

## 台風等に対する非常措置について【保存版】

本校におきましては、台風により京都市（テレビやラジオにおいては、京都南部または、京都・亀岡地域と報道される場合があります。）に「暴風警報」「特別警報（※大雨、暴風など6種類）」発令の場合は下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご注意ください。

### 登校前に「暴風警報」「水害の避難勧告・避難指示（緊急）」が発令された場合

- ① 登校前に発令された場合、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- ② 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
  - 午前7時までに解除になった場合…平常授業
  - 午前9時までに解除になった場合…3校時（10時45分）から始業
  - 午前11時までに解除になった場合…5校時（13時55分）から始業（給食は中止）
  - 午前11時現在、警報発令中の場合…臨時休業

### 登校後に「暴風警報」「水害の避難勧告・避難指示（緊急）」が発令された場合

- ① 下校の安全が確認できるまで、学校で待機します。気象状況、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうか決定します。
- ② 状況を見て、集団下校（教職員引率）または保護者への引渡しを行うか、学校ホームページやすぐる配信でお知らせします。
- ③ 集団下校するか、学校待機でお迎えを待つかは、家庭環境調査に記入していただいていますので、記入に従って下校を行います。

### 氾濫、大雨または土砂災害に係る警報又は危険警報が発表された場合



大規模かつ長期間にわたる浸水、洪水等が予想され、全市規模で避難指示が発令されている場合やその可能性がある場合は、教育委員会の判断により臨時休校となることがあります。その場合には、学校ホームページやすぐる配信でお知らせいたしますのでご確認をお願いします。

※警報・注意報のレベルについては気象庁の「防災気象情報と警戒レベルとの対応」等をご参照ください。

## 地震や特別警報に対する非常措置について【保存版】

本校におきましては、京都市において震度5以上の地震が起こった場合、下記のような措置をとりますので、テレビ・ラジオ・インターネット等の最新の情報に注意してください。

### 登校前に「震度5以上の地震」が発生した場合

- ① 下校後～午前0時までに発生した場合…臨時休業
- ② 午前0時～午前8時30分までの間に発生した場合…臨時休業
- ③ 休業日・休業日前日の下校後に発生の場合、原則として休業明けの登校日は臨時休業

(例：金曜日の下校後に震度5以上の地震が発生した場合、翌月曜日は休業とする。)

※ ただし③の場合、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、(ホームページ/すぐーる配信)により、授業等を実施する旨を連絡します。



### 登校前に「特別警報」が発生した場合

- ① 登校前に発令された場合、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ、**自宅待機**させてください。
- ② 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
  - 午前0時までに解除になった場合…5校時(13時55分)から始業(給食は中止)
  - 午前0時現在、特別警報発令中の場合…臨時休業

### 登校後に「震度5以上の地震」「特別警報」が発生した場合

- ① 臨時休業とし、下校の安全が確認できるまで、登校している児童は学校で待機します。
- ② 集団下校はせず、保護者に直接引渡しをしますので、学校までお迎えをお願いします。

#### 児童の引渡しについて

※ 「地震発生時の緊急カード」に書いていただいた、引き取り者(家族・親族)の方に直接引渡します。確認が取れるまでは、その他の方には引渡しは行いません。

※ 引き取り者については、お子さんにも説明しておいてください。



※ 「地震発生時の緊急カード」へ記入していただいた内容を、緑色の【ご家庭控】カードの方にも記入していただき、保管用としてお家で保存しておいてください。

※ 臨時休業とした場合、登校の再開については、学校及び近隣の被災状況を確認の上、改めて学校ホームページやすぐーる配信で連絡いたします。

※ 回線の混雑状況によっては、電話がかかりにくくなり、各情報端末への情報が遅延もしくは機能しない場合があります。

※ 迅速な対応に努めますが、教育委員会や近隣の学校との連携調節により、判断に時間がかかる場合があります。